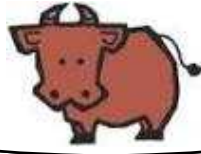


衛生だより



平成29年度第23号(12月)発行

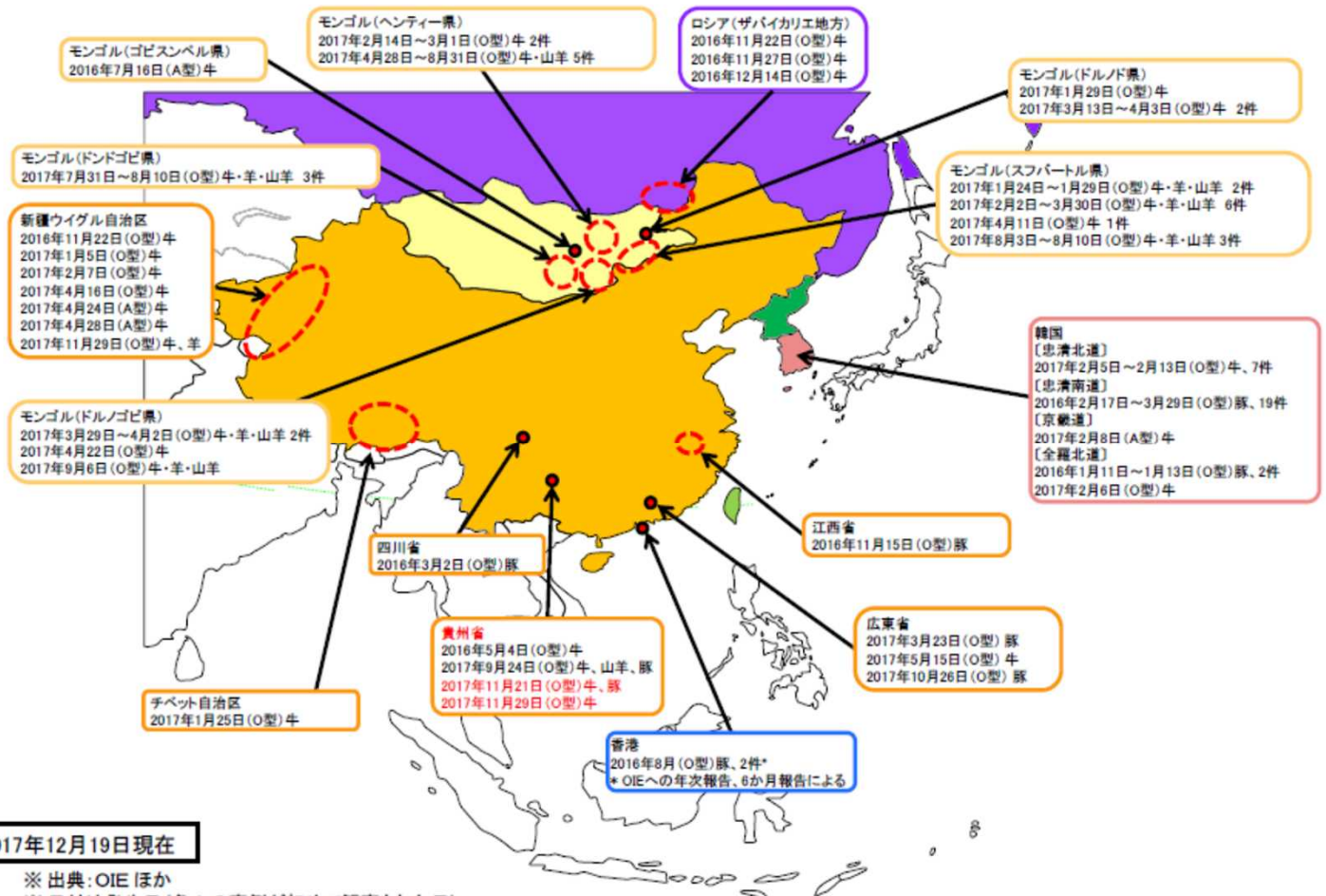
北部家畜保健衛生所
東部・北部家畜防疫獣医師会
〒287-0004 香取市岩ヶ崎台12-1
Tel: 0478-54-1291 Fax: 54-5996
夜間・休日緊急(転送されます)
(公社)千葉県畜産協会
〒260-0021 千葉市中央区新宿1-2-3

年末・年始、春節、オリンピック・パラリンピック 冬季競技大会に向けて衛生管理を徹底しましょう。

口蹄疫の発生は、韓国や中国においては本年も確認されています。
ウイルスを持ち込まないために、以下の点をご注意ください。

- ①口蹄疫の発生地域への渡航は可能な限り自粛しましょう。
- ②渡航する場合は、家畜市場、農場、と畜場等の畜産関連施設に立ち入らない。
動物との不用意な接触も避けましょう。
- ③肉製品を持ち帰らない。帰国時は空海港の動物検疫所カウンターへ。
- ④帰国後1週間は衛生管理区域に入らないようにしましょう。

中国、香港、台湾、韓国、北朝鮮、モンゴル、ロシアにおける口蹄疫の発生状況(2016年1月以降の発生)



2017年12月19日現在

※ 出典: OIE ほか
※ 日付は発生日(各々の事例が初めて観察された日)
※ ロシアは極東ロシア及びザバイカリエ地方に限る

北部家畜保健衛生所 Tel.0478-54-1291 Fax.0478-54-5996
夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください。